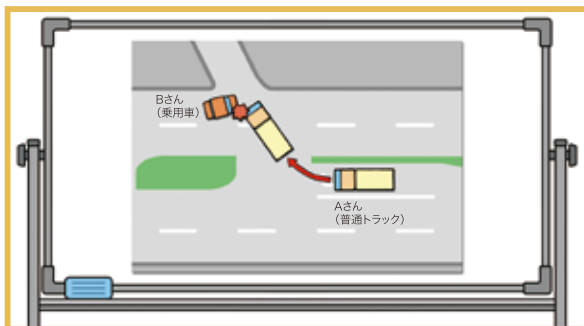


事故事例をもとに安全運転のポイントを紹介。社内での安全運転活動にお役立てください。

事故に
至るまでの
状況

Aさん(男性、普通トラック、40代)は、仕事のためトラックで市内を巡回しています。すでに日が落ちた頃、顧客先に行く途中、中央分離帯がある片道2車線道路を走行していて、信号のない丁字交差点を右折しようと右折車線に進入。そして、対向車が途切れていると思い右折を開始した次の瞬間、直進してきたBさん(男性、乗用車、60代)と衝突。Aさんは、シートベルトをしていなかったため、助手席側の窓まで飛ばされ、衝突により割れた窓から車外に放出されてしまいました。そして放出の際、ルーフサイドレールに頭部をぶつけ大脳損傷を負ってしまいました。

事故現場
略図



事故の原因

Aさんが対向車を十分確認しないで右折を開始したことで事故が発生しました。しかしBさんが制限速度60km/hの道路を、120km/hもの速度で走行していたことも問題でした。Bさんは、第2車線を走行中に前車に追いついたため、左から抜くために進路変更をして、そのままの速度で交差点を通過しようとしました。Aさんが安全確認をしたときは、第2車線

の車しか見えておらず、速度超過して走行してきたBさんを見落としてしまったと考えられます。この事故の原因は「Aさんの確認不十分」、「Bさんの速度超過」と考えられます。また、Aさんがシートベルトを正しく着用していれば、車外放出されずに、ケガも軽く済んだものと思われます。

安全運転に向けて指導のポイント

右折の際には、対向車が高速度で迫ってきていないかも含めて、安全を確認する必要があります。対向車の途切れたわずかなすきを縫い、焦って右折しても到着時間はそれほど変わりません。むしろ、事故を起こ

してしまえば取り返しがつかなくなりますので、安全確認をしっかりと行いましょう。また、制限速度を守って安全運転に努めることは、責務です。そうすれば、相手がミスをした時でも事故を防げる可能性があります。

今月の安全メモ!

- ・右折時は、対向車が高速度で迫ってきていないかも含めて安全を確認しよう!
- ・シートベルトは正しく装着、制限速度を守り安全運転に努めよう!